

電力セクター復興計画【イラク】

施策所管局課 国別開発協力第三課
評価年月日 平成 30 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	イラク共和国
(2) 案件名	電力セクター復興計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	イラク全土において、変電・配電用資機材の供給等により、電力供給の安定化を図り、これによって同国の経済・社会復興に寄与するもの。 案件の内容 ・変電・配電用資機材の供給等 ・コンサルティングサービス ア 閣議決定日：平成 19 年 4 月 6 日 イ 供与限度額：325.9 億円 ウ 金利：0.75% エ 償還（据置）期間：40(10) 年 オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、紛争や経済制裁により、電力セクターへの新規投資や維持管理が不十分であったことから、送電・配電部門に関しても機能が低下して電力供給が不安定になっていた。2006 年時点でイラクの電力需要 7,250MW に対して、電力供給能力は 3,933MW に過ぎず、この需給ギャップを解消すべく、イラク政府は 2005 年～2007 年の国家開発戦略（2005 年 6 月）において、電力供給能力を 2007 年までに湾岸戦争（1991 年）前のレベル（約 7,000MW）まで回復させることを目標に掲げた。イラク政府は 2013 年～2017 年の国家開発戦略（2013 年 1 月）において、①電力供給システムの強化と電力需要に見合う供給、②一人当たりの電力供給量の増加等の電力セクターの目標を掲げたが、2016 年時点でイラクの電力需要 21,500MW に対して電力供給能力は 13,300MW 程度であり、依然として需給ギャップが存在し、高い電力需要が引き続き見込まれることから、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 ISIL（イラク・レバントのイスラム国）侵攻の影響を受け、一部プロジェクトサイトを変更する必要があり、その調整のために事業が遅延していたが、遅延に係る問題は解決し、現在事業は順調に進められており、本事業は 2018 年 6 月頃までに完了する見込み。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決し、全プロジェクトサイト向けの変電・配電用資機材の調達も終えて貸付け最終段階にあることから、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・国際協力機構の案件検索

	(http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ そのほか国際協力機構から提出された資料
--	---